

指定管理者候補者の選定結果について

北区役所産業振興課所管の下記体育施設について、令和5年7月20日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	①新潟市北地区スポーツセンター ②新潟市濁川運動広場 ③新潟市南浜運動広場 ④阿賀野川ふれあい公園野球場 ⑤阿賀野川ふれあい公園多目的広場 ⑥阿賀野川ふれあい公園テニスコート ⑦阿賀野川ふれあい公園ゲートボール場 ⑧太夫浜運動公園球技場
所在地	①新潟市北区名目所3丁目1125番地1 ②新潟市北区濁川3947番地1 ③新潟市北区島見町2番地244 ④～⑦新潟市北区濁川2833番地先 ⑧新潟市北区太夫浜3900番地2
施設の概要	基幹施設の北地区スポーツセンターは、平成7年7月に設置され、施設内容は、大体育室・多目的ルーム・トレーニングルーム等があり、施設の貸し出しや指定管理者による自主事業として各種スポーツ教室等を実施している。また、この他に7施設の屋外施設の貸し出しを行っている。
指定管理者申請者 評価会議	委員 高橋 浩（税理士） 委員 佐近 慎平（新潟医療福祉大学 准教授） 委員 横山 山人（新潟市北区スポーツ協会 会長） 委員 有田 一彦（新潟市スポーツ推進委員連盟北区協議会 会長）
指定管理者 （候補者）	公益財団法人 新潟市開発公社 代表者 代表理事 理事長 若杉 俊則 住 所 新潟市中央区白山浦1丁目613番地69
指定期間（予定）	令和6（2024）年4月1日～令和11（2029）年3月31日
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、新潟市北区体育施設指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料を基に、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。 その後、上記評価会議における評価結果を参考に検討した結果、評価委員から概ね8割近くの高い評価点を得ており、また、利用者サービスへの取り組みや部活動の地域移行に向けた取り組みを高く評価するとともに、これまでの実績を踏まえ、業務遂行能力を十分有すると判断できるため、上記応募者を候補者に選定した。 なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は以下のとおりである。

現在の指定管理状況との主な変更	地域との連携・社会貢献活動への取組として、部活動の地域移行に向けて関係団体と協力体制を築いていくこと。
スケジュール	第1回評価会議 7月11日 募集要項等公表 7月20日 募集説明会 8月4日 質問受付 8月9日～18日 指定申請書受付 8月28日～9月8日 事業計画書受付 9月11日～22日 第2回評価会議 10月19日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問い合わせ先)	北区役所産業振興課 文化・スポーツグループ TEL：025-387-1195 (直通) E-mail：sangyo.n@city.niigata.lg.jp

【参考】指定管理期間の評価（平成31年4月～令和5年3月）

指定管理者	公益財団法人 新潟市開発公社
総評	継続して良好な施設サービスを提供している。施設管理も行き届き、利用者が心地よく安全に利用できる環境を整えている。利用者満足度は高く、コスト削減意識を持ち経費節減に努めた管理運営を行っており、指定管理者として優良と評価する。

別表（指定管理者候補者の評価結果）

評価基準	評価項目	配点	候補者点数*
施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針	5	4.00
	施設の管理運営方法	5	4.00
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	利用者サービスへの取組	10	8.25
	利用者数及び稼働率アップへ取組と実現性	10	7.25
	要望や苦情の把握・対応	10	7.50
	管理経費の適正把握・環境保護への取組	5	3.25
	自主事業の提案内容	10	7.75
	区内スポーツ施設との連携	5	3.75
事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件・人員配置	10	8.00
	人材育成の取組・自己管理システム	5	3.75
	安全管理の対策・緊急時の対応	5	3.75
	個人情報保護等の取組関係法令の遵守	5	4.00
	地域との連携・貢献活動への取組	15	11.75
合計		100	77.00

※点数は、評価会議の委員4名の平均

新潟市北地区スポーツセンター等 指定管理者事業計画

文教経済常任委員会
令和5年12月14日
北区産業振興課
議案第139号資料②

項目	公益財団法人新潟市開発公社
事業者の概要	設立 : S39.11.13 (H23.4.1 公益財団法人へ移行) 資本金 : 基本財産 130,000 千円 (うち新潟市出捐金 30,000 千円) 従業員数 : 398 人 事業内容 : 健康増進及びスポーツ振興事業、都市緑化に関する啓発及び保全事業、霊園施設の建設及び経営事業等 体育施設指定管理運営実績 : 新潟市内 6 区(北・東・中央・江南・南・西)の体育施設の指定管理者 (H21～)
経営理念・経営方針	▽公益法人としての社会的責任を十分に認識した管理運営 ▽新潟市の施策の方向性を理解した 8 つの経営方針により、「スポーツに満ちた明るく豊かな新潟市」実現に貢献 ▽「健康増進及びスポーツ振興」の公益目的事業を行うことで、新潟市の発展及び市民生活の向上に寄与
施設の管理運営方法	▽写真アップロード機能付きお問合せフォームを導入、利用者からの施設不具合報告を受け付け、迅速な施設保全を実現 ▽大会等では主催者希望に応じて時間外でもスタッフを配置 ▽特定の団体に偏らない公平な施設利用予約と許可の実現 ▽適正な減免処理やタブレット端末を活用した利用案内等により、高齢者・子ども・障がい者・外国人に配慮した施設運営を実現
利用者サービスへの取組	▽体力診断システム導入により個別トレーニングメニュー提供 ▽大会等の会場設営及び撤去の際に、最大限の協力体制 ▽気軽に施設を利用していただけるレンタルサービスの実施 ▽大会がない日には、観覧席を幼稚園・保育園の課外活動行事等における休息・昼食の場として開放 ▽子どもや妊産婦対象教室の開催等、子育て応援プログラムの充実
利用者数及び稼働率アップへの取組と実現性	▽毎週火曜日にバスケットボールを 2 時間入替え制で開放 ▽市外からの転入者に対し施設 P R チラシを配布 ▽教室終了後に参加者のサークル化を推進し、定期利用団体化を促す ▽大会予備日が開放された場合の「条件付き予約」を導入 ▽スマホ版 H P や S N S、紙媒体等の多彩なツールを活用した情報発信
要望や苦情の把握・対応	▽インタビュー形式、さわやか施設提案、理事長への手紙、アンケート、ホームページ問合せフォーム等による幅広い意見・要望の収集 ▽「お客様の意見を伺う会」を開催し、施設運営の改善点を抽出 ▽内容を迅速に精査し、程度に応じた迅速な対応及び公開 ▽苦情や要望をデータベース化し、全スタッフに共有できる体制
管理経費の適正把握・環境保護への取組	▽15 年間蓄積してきた経験を基に、単なるコスト削減ではない安全・安心を最優先とした経費の適正な執行 ▽計画的な維持管理で施設を長寿命化、ライフサイクルコストを低減 ▽「新潟市環境優良事業者等認定制度 (3 R 部門)」認定 ▽海岸清掃等の環境保護活動にボランティアで積極的に参加
自主事業の提案内容	▽第 3 次「スポ柳都にいがた」プラン基本理念実現に向けた教室開催 ▽年代に応じたねらいを設定し多種多様なスポーツ教室を展開 ▽教室メンバーカードで手続簡略化し容易に継続が可能 ▽GIS マーケティング分析を活用した効果的な広報活動 ▽日頃施設を利用していない方を呼び込む「足圧・血流測定会」を開催 ▽災害救援ベンダー機を含めた自動販売機 7 台を設置
区内スポーツ施設との連携	▽当公社が主管となり「区内指定管理者協議会」を開催 ▽他施設教室参加者が一同に会する交流会等を開催 ▽区内スポーツ施設を紹介する特設ブースを設置 ▽スタッフ全体のレベルアップを図る合同研修会を開催
従事者の雇用・労働条件・人員配置	▽個別業務時間調査により安全管理に必要な職員数を算出 ▽ワークライフバランス等の推進を網羅した規程・行動計画の策定 ▽取り組み指針運用により、男女がともに働きやすい職場環境を実現 ▽「新潟市健康経営認定事業所 (シルバークラス)」認定 ▽「くるみん (次世代育成支援対策推進法基準適合)」認定 ▽「ハッピー・パートナー企業 (新潟県男女共同参画推進企業)」登録
人材育成の取組・自己管理システム	▽安定的な公共施設運営を果たすための体系別研修を実施 ▽安全安心で快適な施設運営に資する資格を計画的に取得 ▽ボトムアップ提案制度により意欲向上と継続的な事業改善を実現 ▽全国の外郭団体が所属する日本公共スポーツ施策推進協議会の幹事として、公共施設の管理運営に関する多様な講習会を年 2 回開催
安全管理の対策・緊急時の対応	▽事故等すべての状況を想定した危機管理マニュアル整備と訓練実施 ▽全スタッフが「普通救命講習Ⅱ」修了証を取得 ▽A E D を各所に設置し、掲示物により配備場所を分かりやすく周知 ▽新潟市との「災害協定」に基づき、有事の際は避難所等運営を協力
個人情報保護等の取組 関係法令の遵守	▽公共サービス従事者に相応しい法令遵守規程やマニュアルを整備 ▽コンプライアンス担当部署を設置し組織的な体制の確立 ▽運用ガイドラインに基づく万全な個人情報の保護体制を実現 ▽W e b 研修システム「e ラーニング」を活用した法令遵守体制の整備 ▽反社会的団体との接触や反社会的活動への便宜提供禁止を徹底
地域との連携・ 社会貢献活動への取組	▽自治会・近隣小学校と連携し、運動指導等にスタッフを派遣 ▽地域活動等に協力し、近隣コミュニティとの絆を深める ▽「こども 110 番」施設に登録し、地域の防犯活動に協力 ▽中学校の職場体験、インターンシップを受け入れ、人材育成に寄与 ▽全社一丸となって持続可能な社会の実現を目指す (S D G s) ▽食品等を持ち寄り無償で提供する「フードドライブ活動」を推進 ▽不要なテニスボールを回収し、防音対策を進める学校等へ寄贈

北地区スポーツセンター等指定管理者収支計画の比較

文教経済常任委員会
令和5年12月14日
北区産業振興課
議案第139号 資料③

■収入

(単位：千円)

項目	公益財団法人 新潟市開発公社	<参考> 令和元～5年度 収支報告
新潟市からの 指定管理料（委託料）	607,100	509,517
指定管理業務に伴う その他の収入	0	38,122
自主事業収入	590	15,998
収入合計	607,690	563,638 ※

※収入合計の不一致は端数処理によるもの

■支出

(単位：千円)

項目	公益財団法人 新潟市開発公社	<参考> 令和元～5年度 収支報告
人件費	299,562	270,276
管理費	263,822	226,064
事務費	31,136	47,423
工事費	13,170	19,875
支出合計	607,690	563,638